

令和5年度 第4回江津市農業委員会総会

日時：令和5年7月19日(水) 午前9時30分～

場所：江津市総合市民センター 2階会議室

議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 承認 第1号 農地の地形変更届出について

第3 議案 第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

第4 議案 第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

第5 意見 第1号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用権集積計画の承認について

第6 その他

○出席農業委員（9名）

1番 佐々木英夫 2番 山田博 4番 藤井孝子 5番 柳原良雄  
6番 和田幸子 7番 大村理之 8番 二本木俊二 10番 深野政勝  
11番 原田和徳

○出席推進委員（8名）

盆子原 温、崎谷靖徳、野田英夫、佐々木建也、湯浅憲昭、  
仲津和法、壺岐和功、野村耕平

○出席した事務局職員 事務局長 大賀千晶 参事 藤田佳久 主任 津島正彦

○午前9時30分 農業委員会総会 開議

事務局 おはようございます。ご案内の時間になりましたので、ただ今から令和5年度、第4回江津市農業委員会総会を開会いたします。それでは、会長にあいさつの後、議事進行をよろしく申し上げます。

会長 おはようございます。令和2年7月の総会から今日の総会をもって、3年間の任期が終了いたします。これからも総会の出席はもとより、農地パトロール及び各種の調査等、さまざまな活動にご尽力をいただきまして、本当にあり

がございました。また、このメンバーは今回の総会で終わりとなりますけれども、今月は次回 24 日の総会から委員の入れ替えがあります。新たな 3 年間の委員会が始まることとなります。今後とも、ご支援ご協力をいただきまして、改めてよろしくお願ひしたいと思ひます。それでは、ただ今より、令和 5 年度、第 4 回江津市農業委員会総会を開会いたします。本日は、山本委員、田代委員、井上推進委員、階本推進委員より欠席の報告がありました。盆子原推進委員につきましては、事務局にも連絡が無いようで、現在お見えになっておりませんが、会を進めさせていただきます。出席委員につきましては過半数以上でありますので本総会は成立しております。本日の議事は、お手元の議事日程により進行いたします。なお、発言の際には挙手の上、指名を受けてからお願ひいたします。

会 長 日程第 1、会議録署名委員の指名につきましては、私から指名したいと思ひますが、ご異議ございませんか。

〔 「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

会 長 ご了解をいただきましたので、10 番 深野委員、11 番 原田委員を会議録署名委員に指名いたします。よろしくお願ひいたします。

地形変更届出

《 桜江町市山 》

会 長 日程第 2、承認第 1 号「農地の地形変更届の 1 について」を議題といたします。事務局の説明に続き、担当委員の田代委員ですが、本日欠席ですので、湯浅推進委員より調査結果の報告をお願ひいたします。事務局の説明をお願ひします。

事務局 それでは承認第 1 号、農地の地形変更届についてです。農地の所在は桜江町市山●●●番、地目は田、面積は●●●㎡です。所有者は●●●●さん、●●市●●町●●●番地です。地形変更届出者は浜田県土整備事務所長、石原淳さん、浜田市片庭町 254 番地です。地形変更の理由としましては、治山事業に伴うものでございまして、進入路等を取り付け等が必要となったために、地形を変更して道路をつけて事業を行うということです。その後に耕土を戻して農地に戻すということで届けが出ております。工期は令和 5 年 10 月 21 日から令和 6 年 3 月 22 日です。以上です。

会 長 それでは、湯浅推進委員から調査結果の報告をお願ひします。

湯浅推進委員 位置図は 1 ページをご覧ください。右方向には●●●●がありまして、●●●●から●●●mくらい進んだ所に●●●●がありまして、橋を渡ってすぐ三差路があります。●●●●●●線です。今は●●●●●●線になっていますが、その三差路を●に入っていく道がこの道になります。ほとんど川沿いです。約●キロ、●●●●から進んだ所が現地になるのですけれど、道路の対岸に家がございます。この道路自体が行き止まりで、家の横に小川があるのですが、この上流には、現在、砂防ダムが出来ているそうです。その砂防ダムが容量いっぱいなので、その上に新規に砂防ダムを作るという計画だそうです。本人に聞いたところ、申請地の川を挟んで反対側は、埋めてあるとのことですが、残土の持ち出しのためには 2 トン車で作業しなければならないため、農地の嵩上げを行っての工事協力依頼があったとのこと、了解したという事をお聞きしました。ご審議の程よろしく願いいたします。

会 長 ただ今、説明及び調査結果の報告がありました。この件について、何かご質問等はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

会 長 質問等が無いようであります。採決をいたします。この件について、承認することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

[ 挙手全員 ]

会 長 挙手全員と認めます。よって、農地の地形変更届出の 1 については、承認することに決しました。

農地法 第 3 条

《 跡市町 》

会 長 次に日程第 3、議案第 1 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請の 1 について」を議題といたします。事務局の説明に続き、担当委員の和田委員から調査結果の報告をお願いいたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局 議案第 1 号、農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請です。1 番です。農地の所在は跡市町●●●番、地目は登記簿が田で現況は畑です。面積は●●●●m<sup>2</sup>です。譲渡人は●●●●●さん、●●●市●●●町●●●番地です。譲受人は●●●●さん、●●●市●●●町●●●番地です。状況としましては、譲渡人が相続した家とともに隣接の農地の所有権移転を行うということです。譲渡人は令和 4 年 7 月に別件で家屋付近の農地の非農地証明を受けており、併せ



積は●●●㎡、次のページになりまして千田町●●●番、地目は畑、面積は●●●㎡、千田町●●●番、地目は田、面積は●●●㎡、千田町●●●番、地目は田、面積は●●●㎡、千田町●●●番、地目は畑、面積は●●●㎡、千田町●●●番、地目は畑、面積は●●●㎡です。譲渡人は●●●●さん、●●市●●町●●●番地です。譲受人は●●●●さん、●●市●●町●●●番地です。対価は無償です。詳細としましては、譲渡人と譲受人は親子関係にございまして、農業経営の承継を行うための申請となっております。以上です。

会 長 それでは、和田委員から調査結果の報告をお願いいたします。

6番委員 位置図は3ページをご覧ください。右側に●●●●●●がございまして。図面では示されていませんが、少し先に進みますと、●●●●●と●●●●●が接続する交差点がございまして。そこから●●●●●に入りまして少し進みますと、左側に田が耕作されている所とハウスが建っております、今はブドウを栽培しておられました。この辺りは千田町と跡市町が入り組んでいる所で、●●●●●団地と書いてある団地の所は跡市町で、申請地が●●●●●さんのお宅の横にありますが、ここもきちんと耕作をされています。ここは跡市町●●●番、●●●番、●●●番の3筆です。ハウスの場所は千田町です。15日に野田推進委員さんと現地の確認に行きましたら、作業中の●●●●●さんと●●●●●さんがおられたので、状況をお聞きしました。現在、ブドウと水稲と苺等を耕作しておられて、ブドウ栽培を重点的に経営拡大に取り組んでおられるようです。経営継承するための色々な手続きをおこなっている途中という事を聞いております。ご審議の程よろしくをお願いいたします。

会 長 ただ今、説明と調査結果の報告がありました。この件について、ご質問等ございませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

会 長 質問等が無いようであります。採決をいたします。申請のとおり、決することにご賛成の方の挙手をお願いいたします。

[ 挙手全員 ]

会 長 挙手全員と認めます。よって、農地法第3条第1項の規定による許可申請の2については、可決されました。

農地法 第5条

《 渡津町 》

会 長 次に日程第 4、議案第 2 号、「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請の 1 について」を議題といたします。事務局の説明に続き、担当委員の私から調査結果の報告をいたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局 議案第 2 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請です。1 番です。農地の所在は渡津町●●●番、地目は畑、面積が●●●㎡、渡津町●●●番、地目は畑、面積が●●●㎡です。譲渡人は●●●●さん、●●都●●区●●●丁目●●番●号です。譲受人は●●●●さん、●●市●●町●●●番地です。転用目的は駐車場でございます。対価は 10a あたり●●●千円です。工期は平成元年月日不詳となっております。顛末書が出ていますが、譲渡人が相続した際に、既に駐車場となっていたということです。このたび、所有権移転を行うということに併せて、改めて 5 条申請での転用申請となっております。以上です。

会 長 それでは、私から調査結果の報告をいたします。位置図は 4 ページをご覧ください。申請地は国道●●●に面しておりまして、渡津交差点と 261 号線の交差点から約●●●キロ●●●方面に進んだ所です。近隣に●●●がありますけれど、●●●から●●キロくらい●●方面に向かった所です。申請地の右隣は空き家になっています。左隣は住んでおられます。この案件を担当している、浜田市の●●●●●司法書士さんに申請内容をお聞きしました。申請人の●●●●●さんは、現在、東京にお住まいで、このたび譲受人の●●●●●さんに、申請地の左側に●●●さんという住宅表示がある空き家になっている家屋を売却されるということです。●●●さんは●●●さんの娘さんで、家の売却に手続きを進めていた所、駐車場の場所が登記上、畑地となっていたということで、●●●司法書士さんに相談をされたそうです。●●●さんの家は昭和 49 年 8 月に建てられているようですが、その時には駐車場は畑のまま、その後手狭になったので、先代の●●●●●さんが平成元年に申請地を駐車場にしたということです。顛末書が出されておりますが、当時、母親も農地法に関する知識が無かったということもあり、無断で駐車場にしてしまったということで、相続人の●●●●●さんも深く反省されていると言っておられました。購入予定の●●●さんは農業委員会の許可を待って、空き家をリフォーム後に入居するとのこと、近くに農地等は無く、周辺への新たな被害等も考えにくいということから特に問題は無いと考えます。ご審議の程よろしくお願いいたします。

会 長 　ただ今、説明と調査結果の報告をいたしました。この件について、何かご質問等はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

会 長 　質問等が無いようであります。採決をいたします。申請のとおり、決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔 挙手全員 〕

会 長 　挙手全員と認めます。よって、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請の 1 については、可決されました。

《 桜江町市山 》

会 長 　次に議案第 2 号、「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請の 2 並びに 3 について」を一括議題といたします。事務局の説明に続き、担当委員の田代委員は本日欠席でありますので、湯浅推進委員より調査結果の報告をお願いいたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局 　それでは 2 番です。農地の所在は桜江町市山●●●番、地目は田、面積が●●●㎡、桜江町市山●●●番、地目は田、面積が●●●㎡です。譲渡人は●●●●●●さん、●●市●●町●●●番地です。譲受人は今●●●●●●、●●●●●●、●●●●●●さん、●●市●●町●●●番地です。転用理由は資材置場でございます。対価は 2 番が 10a あたり 207 千円です。次に 3 番です。農地の所在は桜江町市山 614 番 5、地目は田、面積が 976 ㎡、桜江町市山●●●番、地目は田、面積が●●●㎡です。譲渡人と譲受人は先ほどと同じです。転用目的は資材置場でございます。詳細は備考欄に記載してありますが、平成 10 年には資材置場として使用していたとのことで、今回改めて個人の名前から法人名義にするということでの転用許可申請となっております。顛末書が付いております。以上です。

会 長 　それでは、湯浅推進委員から調査結果の報告をお願いいたします。

湯浅推進委員 　位置図は 5 ページをご覧ください。申請地の上の方に道路改良に伴って新しくトンネルが出来ています。ちょうど●●●番と●●●番と書いてある所が入原トンネルと市山トンネルとの間付近になるかと思えます。右側が●●方面で左側に行くと●●方面です。現在は旧道になってしまいましたが、その道を道なりに進むと申請地がございます。隣接地に●●●●●●が建っています。現状になったのは、平成 10 年月日不詳とありますが、おそらく水害があ

った時期と思います。この土地は道路から1.5mくらい下にありました。そのため、増水するたびに冠水していました。道路自体もこの地域で一番低い箇所、八戸ダムが200トン～250トン放流すると道路も冠水するくらいでした。当時も耕作はされておらず、トンネルが作られる頃には土砂で埋め戻してありまして、トンネル工事の現場事務所および現場作業員の宿泊所を建てて使っておられました。現在は旧道に入ってすぐの所にプレハブが2棟建っています。これは、勝地発電所改修の現場事務所と聞いています。周りに被害を与えるようなことはありませんし、特に問題は無いと思います。ご審議の程よろしくお願いいたします。

会 長 　ただ今、説明と調査結果の報告がありました。この件について、何かご質問等はありませんか。

2番委員 　埋められているということですが、この白い部分ですが全体的に田んぼだったのでしょうか。申請地部分だけが田んぼなのでしょうか。

湯浅推進委員 　当初は田んぼとして残っていて、それから埋め立てをされました。

崎谷推進委員 　すみません。補足をさせて下さい。平成7年にJAの工事関係で、旧桜江町の時代に、●●さんという地権者と、●●●●●●の前の●●●さんと土地の交換をさせていただいて、●●●●●●が建設されました。その際に●●さんの土地となった6枚だけが水田でした。今回は4枚の申請で、他の詳細は分かりませんが、そういう経緯であり、ずっと現場事務所として使われています。

2番委員 　分かりました。ありがとうございました。私も、あの付近を通ると相当前から埋め立てして使っておられたのを少し感じましたので、質問させていただきました。

会 長 　他にございませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

会 長 　質問等が無いようであります。一括採決をいたします。申請のとおり、決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔 挙手全員 〕

会 長 　挙手全員と認めます。よって、農地法第5条第1項の規定による許可申請の2及び3については、可決されました。



が、8月1日というのは実際には、稲は終わっているのですか。

事務局 これは、新規契約となっておりますが、相対から中間管理事業への転換です。

したがって、新規ではありますが、実際には継続のような形で行っています。

崎谷推進委員 よろしいでしょうか。

会長 はい、どうぞ。

崎谷推進委員 ●●●●●●に事務局として勤めているのですが、全体で35.8haございます。地権者の方が134名いらっしゃいまして、平成25年に2回目の契約の更新がされました。その時には、まだ中間管理機構が発足して業務開始したときでございまして、その時は●●●●●●と地権者の方と直接契約をして現在に至っております。このたび、中間管理機構に全部の契約を締結していただく形で新規となりました。まだ、大多数残っておりますけれども、これから8月申請、9月申請と順次進めております。中間管理事業の事務的なこともあって、最終終期が12月31日という契約になっています。

会長 よろしいでしょうか。

10番委員 はい。ずっと契約は続いているということで、耕作も続いてされているということですね。

崎谷推進委員 はい、続いております。

10番委員 分かりました。

会長 他にございませんか。よろしいでしょうか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

会長 質問等が無いようでありますので、採決をいたします。承認される方の挙手をお願いいたします。

[ 挙手全員 ]

会長 挙手全員と認めます。よって、意見第1号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用権集積計画の承認について（一括方式）」は、承認されましたので、江津市に「異議なし」と回答いたします。

その他

会長 次に日程第6、その他について事務局から総会に諮るべき案件がございますか。

事務局 はい、令和4年の最適化活動に関わる結果及びその評価ということでを公表することとなっております。7月に公表することになっているのですが、現在

は、作成をして県に送付し、公表内容の確認中です。確認終了後に公表となるわけですが、実際には遅延していることになるため、7月公表の問い合わせがあった場合には、現在、県と協議中という回答をしていただければと思います。また、確定しましたら皆さんに最適化活動の結果及び評価を配布いたしますので、ご了承下さい。

会 長 それは、島根県全体の農業委員会が遅れているのですか。ここだけですか。  
事務局 大体が遅れているようです。6月末に提出ということだったので、7月に入ってから県と協議していますので、他の委員会も公表時期がずれているということです。

会 長 他にご質問等ございませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

会 長 その他、皆さんの方から何かございますか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

事務局長 すみません。よろしいでしょうか。

会 長 はい、どうぞ。

事務局長 冒頭、会長さんからもお話がありましたけれども、本日をもちまして今期の農業委員、推進委員さんの任期が満了となります。3年間、ご尽力いただきまして大変ありがとうございました。特にこの半年は、次期委員さんの選任や地域計画の策定において大変お世話になりました。ここで、このたび退任されます柳原委員さんと、佐々木推進委員さんに一言ご挨拶をいただければと思います。それでは、柳原委員さんからお願いいたします。

柳原委員 長い間、18年間活動させていただきました。ありがとうございました。まだまだ分からない事がたくさんありましたが、こころで次の方にバトンタッチし、得た知識は、今後活かしていきたいと思っております。ありがとうございました。

佐々木推進委員 挨拶と言うほどの事ではないですが、一期ほど私なりに色々と勉強をさせてもらいまして、今までは、農業の実務だけしか分かりませんでした。色々な事が分かってきまして、今後私交替で委員になられる方を支援をしたいなと思っております。最後になりますが、皆さん農業委員さんと推進委員さんの活躍を期待しております。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

会 長 ありがとうございました。このたび、お亡くなりになりました河村推進委員  
さんも合わせて、3人の方が退任ということになりました。特に、この3年間は  
コロナ禍の中、非常に大変な状況の中で活動をしていただいたと思います。  
本当にありがとうございました。先ほど力強いお言葉をいただきましたけれど  
も、これからも、農業委員会に対しまして、更なるご支援ご協力をいただきま  
すことをお願いして、御礼とさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、その他、事務連絡等は総会終了後に行います。以上で本日の日程  
のすべてを議了いたしました。これをもちまして、令和5年度、第4回江津市  
農業委員会総会を閉会といたします。なお、次回は7月24日の月曜日、場所  
はパレット江津で開催いたします。よろしくお願いいたします。

〔 閉会 午前10時30分 〕

以上議事の顛末を記載し、これに間違いがないことを認証するために署名する。

会 長

署名委員

署名委員